

広報

発行・編集 北浦村役場 ☎311-17 行方郡北浦村山田2564-10 ☎0291(5)2111

きたうら

No. 301

平成3年9・10月号



Welcome!
Miss. Leanne

9.10

Septembar

October

☐ 台風18号災害	P2・3
☐ ドイツ研修	P4
☐ 平成3年度上半期財政公表	P5
☐ トピックス	P6・7
☐ 児童手当て・屋外広告物	P8・9
☐ スポーツ	P10・11
☐ 子育て日記	P12
☐ がっこう通信	P13
☐ のびのび育て ☐ ふるさとの歴史	

—ようこそ！リアン先生—

はるか遠くカナダはウィニペグから北浦
中英語指導助手として『リアン・レーデン先
生』がやってきました。

写真は10月に開催された北浦フェスティバ
ルで、ピアノの演奏を披露。その美しい音色
に訪れたみなさんはしばし聞き入っていまし
た。
〔関連記事 13ページ〕

農作物の被害状況

作物名	面積 (ha)	減収量 (t)	被害額 (円)
水 稲	275	371.6	1億
甘 し ょ	410	2007	2億5千5百万
ご ぼ う	12	84	1千7百万
大 根	9	125	1千万
人 参	10	106	9百万
長 い も	4	34	9百万
チンゲンサイ	9	62	1千4百万
ほうれんそう	5	45	1千6百万
しゅんぎく	7	30	9百万
み つ ば	50	64	1億1千7百万
い ち ご	3	28	2千4百万
ト マ ト	1.5	57	1千2百万
き ゅ う り	5	152	3千4百万
そ の 他	40		7千4百万
合 計	840.5	3165.6	7億



▲冠水で倒れた稲

今回は雨の量が多く、田や畑も冠水・浸水の被害が多く出ました。また、山や崖を背にしている田畑では多量の土砂が流入、収穫を目の前にしていた水稲の外、たくさん農作物が台無しになり、その被害金額は七億円にのぼりました。

被害状況の主なもの、甘しよが減収二千七トンでその被害額は二億五千万円以上となっています。また、収穫の真っ最中だった水稲やみつばも一億円を超える被害になりました。

農作物の被害額は7億円

18号のツメあと



崩壊



冠水



崖崩れ

今回の被害は農作物の外にも道路・河川・住宅等に大きな影響を及ぼしました。

道路では、改良工事中の道路と一般の村道を含め、九十一カ所で陥没・崩壊が相次ぎ、河川では山田川や吉川の堤防で土のう積み等の処置がなされました。

また、住宅では七棟が半壊、特に吉川の「平福寺」では裏山の土砂崩れも伴い全壊。葺きかえたばかりの瓦だけが無残な姿をあらわしていました。その外、六十世帯で床上・床下浸水の報告がされました。

六年ぶりに起きた大災害。今回以上の天災がいつ襲うとも分かりません。最小限に押さえられるような対策を講じなければならぬようです。



台風18号 打撃

242ミリ豪雨に大災害

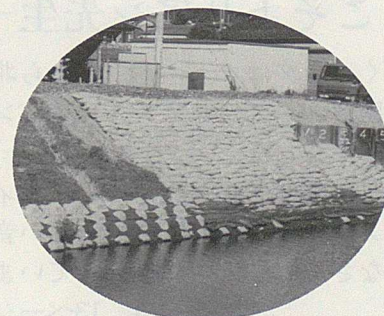
九月十八日から十九日にかけて、台風十八号が関東地方を縦断。県下各地で大きな被害を受けました。

本村においても農作物・道路を中心に、浸水・崩壊が相次ぎました。

雨・風は途切れることなく、その後も延々と続き、十月十二日から十四日にはさらに被害を大きくする台風二十一号が通過。近年にない異例の災害となりました。

台風が大接近した十九日午後三時から六時にかけて、本村では一時間に四十ミリ近い激しい雨が降り続き、崖崩れ・冠水・床下浸水が各所で発生

この緊急の事態に村では午後四時に災害対策本部を設置、役場・消防団により、村内巡回・交通規制・山田川氾濫に



▶土のうの積まれた山田川

備えての土のう積み、ポンプによる水の汲み上げを行いました。雨は夜も降り続き、夜を徹しての作業となりました。





▲ ホテル前で

十月七日午前九時過ぎ、雨の降る北浦村を出発した一行は、多少緊張した雰囲気の中で、田での出国手続きを済ませ、午後二時頃アエロフロート五七八便に乗り込みました。(今回の派遣団には海外渡航を含めてヨーロッパは初めてとい

団員のみなさんはドイツ語とドイツ事情についての所定の研修を北浦で受け、各自の研修希望を含めたプランに基づいて協会と連合行政体が共同で作成したプログラムに従い、約一週間の交流・研修活動を行ってききました。

十月七日から十四日にかけて、北浦村並びに「北浦国際交流協会」としても初めてとなる海外交流派遣団が、統一後一年になるドイツ連邦共和国での交流・研修活動を行ってききました。派遣先は昨年の「北浦ふれあいフェスティバル」以後、北浦村と友好関係にあるラインラント・プファルツ州の連合行政体ヴィルゲスで、派遣団は、フェスティバルでお世話になった連合行政体として地元企業への表敬訪問及び、ヴィルゲスと北浦との将来的な交流の可能性を確認することを主な課題としました。

派遣されたメンバーは、協会から小沢三郎さん、小沢輝子さん、松信吉洋さん、甲さつきさん、石上雅崇さん、行政側から企画開発課の縣係長、コンサルタントの三上靖彦さんの計七名です。

分頃、一行はフランクフルトへ到着。ドイツと日本との時差は八時間ありますので、日本では八日の午前四時三十分になろうという時刻です。そこからタクシーでフランクフルト中央駅近くのホテル・コルティネンタルへと向かい、ホテルに到着。歩いていくタクシ

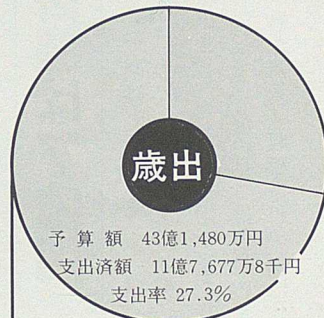
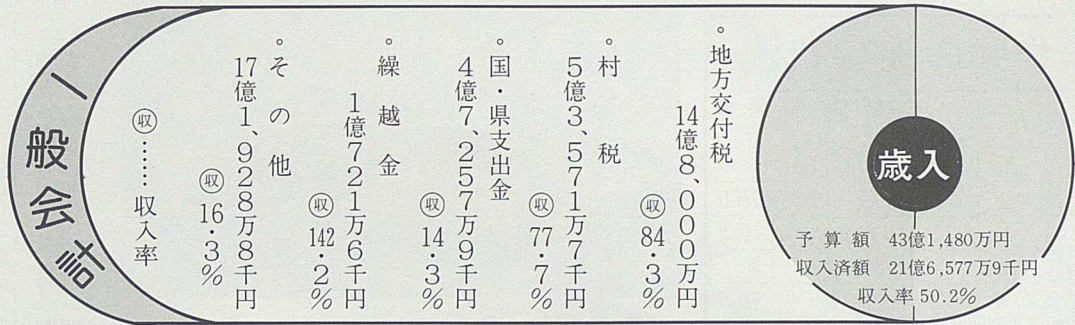
北浦国際交流協会ドイツで初の海外研修

の降る北浦村を出発した一行は、多少緊張した雰囲気の中で、田での出国手続きを済ませ、午後二時頃アエロフロート五七八便に乗り込みました。(今回の派遣団には海外渡航を含めてヨーロッパは初めてとい

分頃、一行はフランクフルトへ到着。ドイツと日本との時差は八時間ありますので、日本では八日の午前四時三十分になろうという時刻です。そこからタクシーでフランクフルト中央駅近くのホテル・コルティネンタルへと向かい、ホテルに到着。歩いていくタクシ

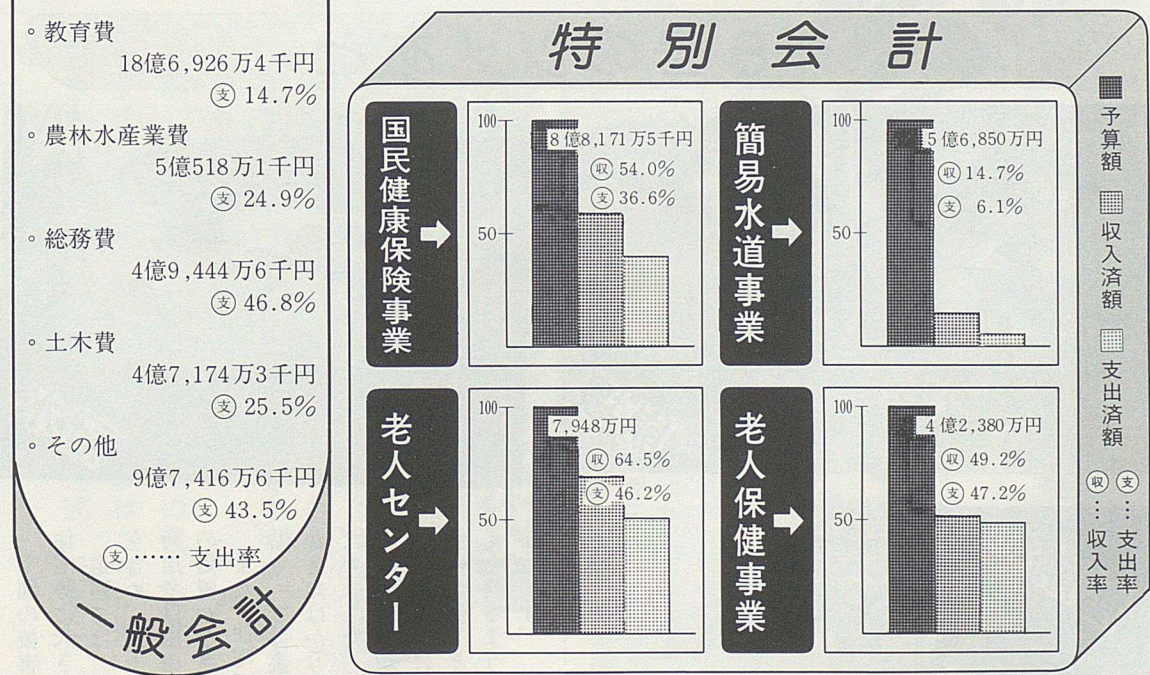
高速道路の周辺にこれだけの広さの平地があれば、何らかの物が林立しているだろうと思わざるをえません。一部トウモロコシなどを植えてある個所もありましたが、ほとんどが牧草地のような、しかし明らかに人間の手が入っているとされる緑地でした。ちなみにこれらの土地はだいたいが民有地とすることですが、その利用方法は他の地域という点もあって、ミューラー嬢にもユンク氏にも不明でした。ただ森に関しては、民有地であらうとも、法的な規制によって保護されているということとです。また交通標識の見やすさや景観を考慮して、看板類を立てることに法的な規制が設けられていることも、日本とドイツの景色から受ける印象に大きな違いを生み出しているかもしれません。こうして約一時間後、バスはアウトバーンを降りてさらに十五分程走り、連合行政体ヴィルゲスに入りました。

ー 今回のドイツ研修の報告は石上雅崇さん(山田)にお願いし、一週間の活動の内容を掲載していきます。ー



平成3年(平成3年9月30日現在) 上半期予算執行状況をお知らせします

平成3年度上半期(平成3年九月三十日現在)の予算執行状況がまとまりましたので、お知らせいたします。一般会計の予算額は、四十三億千四百八十万円(補正予算含む)となりました。



平成3年9月30日 現在							
人口 …… 11,335人							
世帯 …… 2,660戸							
国保被保険者数 …… 7,349人							
国保被保険世帯数 …… 1,967戸							
科 目	村 民 税	固 定 資 産 税	軽自動車税	村たばこ税	特別土地保有税	合 計	国民健康保険税
村 調 定 額	3億2,466万8千円	2億7,016万2千円	1,510万2千円	2,239万9千円	2,334万4千円	6億5,567万5千円	4億9,154万4千円
全 収入済額	1億8,875万2千円	1億7,020万8千円	1,456万9千円	2,239万9千円	2,047万8千円	4億1,640万6千円	1億9,665万2千円
体 収入率	58.1%	63.0%	96.5%	100.0%	87.7%	63.5%	40.0%
人口1人当たりの調定額	28,643円	23,834円	1,332円	1,976円	2,059円	57,844円	66,886円
1世帯当たりの調定額	122,056円	101,565円	5,677円	8,420円	8,776円	246,494円	249,895円

村民の税負担の状況

雨も降ったが楽しかった二日間



北浦フェスティバル

十月二十六日・二十七日の両日、村民グラウンドにおいて第三回の「北浦フェスティバル'91」が開催された。

今年はメインステージを設置し、そこで村内各学校による合唱や合奏、その他いろいろな団体からの出し物がありました。また、迷路やジェットマン・ショー、ピエロ・ショー、ミニSLなど子どもたちを楽しませ

る催し物がめじろおしで、特にジェットマン・ショーでは、会場にいたほとんどの子どもたちがかけつけ、大きな歓声を上げていました。

その外会場には野菜の即売や模擬店、試食コーナーなどが設置され、強い雨にみまわれはしたものの、二日間、訪れたたくさんの方のみなさんを楽しませていました。



ん。こりやうまい。北浦の新作「うまかつ」(菓子)と「北浦のかおり」(うどん)



北浦ふれあいフェスティバル
きまっ!! のぞみ園試作隊



ぼくらのアイドル
ジェットマン



たくさん用意された景品も二日目はたりなくなる始末



夢をのせて走れ
ミニSL



ふれあいフェスティバル
ふうせんが動物に早変わり
ピエロショー



観客をわかせた大道芸「ガマの油売り」

とびつくす

酒も踊りも

大繁昌!!

いばらきふるさとまつり

第三回のいばらきふるさとまつりが十月五日・六日の両日、「常陸海浜公園」で開催されました。

ちようど五日は海浜公園のオープンの日で、会場にはたくさん見物客が集まりました。

今年、村からは繁昌をメジャーにする会が「繁昌音頭」を披露、会場から盛んな拍手が贈られていました。

また、県産品売場では繁昌笠・繁昌最中・帆かけ饅頭・清酒大繁昌が販売され、これもまた大好評でした。



お年寄りを

事故から守ろう

原付バイク講習会

イクの正しい乗り方講習会が、九月二十五日におこなわれました。

一向に減少する気配のない

交通事故。特にお年寄りの方の事故は、とされることなく発生しております。

こうした状況の中、麻生警察署の協力を得て今回の講習会となりました。

参加された皆さんは、村民グラウンドに特設された実技コースを一つ一つ確認しながら安全運転に努めていました。

第四十二回の行方郡消防ポンプ操法大会が、十月二十一日に玉造町のB&Gのグラウンドで開催されました。

北浦からは、村の大会で優勝した繁昌と行方が出場、隊員の士気や規律、チームワーク、器具の確実な操作など、審査のポイントになる一つ一



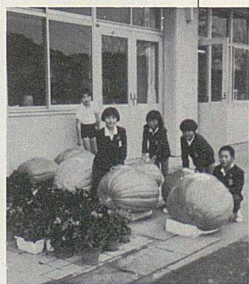
▲ 繁昌チーム

見て!!こんなに大きくできたよ

津澄小ジャンボカボチャ

津澄小学校でジャンボカボチャが収穫され、このほど行方農協から表彰を受けました。行方郡の各小中学校の二年生を対象に、行方農協がかぼちゃ栽培を依頼したもので、寄せられたかぼちゃの重さを競いました。

津澄小学校では、生徒たち



に、家庭のおじいちゃんおばあちゃんとの触れ合いを、かぼちゃ栽培によって深めてもらおうと全学年で実施しました。

大会では二年生の宮本知佳ちゃんの五十二kgが準優勝、また、特別出品した小林優君(一年)の七十七kgが特別賞を受賞しました。

火事は俺たちにまかせろ!!

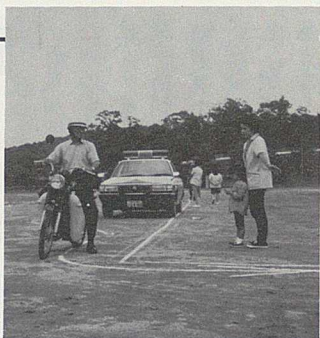
行方郡操法大会

この結果、自動車ポンプの部で繁昌(第一分団第一部)が優勝。小型ポンプの部で行方(第二分団第一部)が敢闘賞を受賞しました。

この結果、自動車ポンプの部で繁昌(第一分団第一部)が優勝。小型ポンプの部で行方(第二分団第一部)が敢闘賞を受賞しました。

青少年の健全育成に貢献

防犯協会長賞受賞



お年寄りのための原付バ

第十三回防犯運動県大会において、防犯功労団体として北浦村青少年相談員連絡協議会(代表高柳清平氏)が多年にわたり防犯思想の高揚、青少年の非行防止など地域にお

ける防犯活動を積極的に推進し、貢献した業績により「県防犯協会長賞」を受賞しました。次代を担う青少年の健全育成に日夜ご協力を惜しまないみなさんに感謝いたします。

平成4年1月1日

1人目のお子さんから支給されます

児童手当改正

児童が健やかに生まれ育つための環境づくりをするために、平成四年一月一日から児童手当制度が改正（図一）されます。

三歳未満のお子さんを養育し、所得が一定未満の人が対象となりますが、平成四年（五年に限り次の経過措置（図二）が設けられます。

児童手当の額

第一子及び第二子は月額五千円、第三子以降は一人につき月額一万円となります。なお、手当は毎年二月、六月、十月に、それぞれの前月分まで支給されます。

【平成四年一月から対象となる人】

■平成三年一月二日以後生まれの児童を一人養育している人。（十一月一日より事前に

請求書を受付けますので早めに申請して下さい）
○支給月額 五千円（児童が三歳の誕生日まで支給されます）

■児童を二人以上養育して、内一人以上が五歳未満の児童である人。
○支給月額 第二子：五千円 第三子以降：一万円（児童が五歳の誕生日まで支給されます）

※現在、児童手当（特例給付）を受給中の方で、来年からも対象となる人は一月分から支給額が自動的に変更されますのでご注意ください。

なお、詳細については、北浦村役場住民課（☎五二二一）まで。

【図一】児童手当制度

事項	改正前	改正後
支給対象	第2子以降	第1子以降
支給期間	義務教育就学前	3歳未満
支給金額		
第1子	—	5,000円（月額）
第2子	2,500円（月額）	5,000円（月額）
第3子以降	5,000円（月額）	10,000円（月額）

【図二】経過措置

第1子	平成3年1月2日以後に生まれた児童
昭和60年4月2日～昭和61年12月31日生まれの児童	➡ 平成3年12月分まで支給
昭和62年1月1日～昭和62年12月31日生まれの児童	➡ 5歳の誕生日の属する月分まで支給
昭和63年1月1日～昭和63年12月31日生まれの児童	➡ 平成4年12月分まで支給
平成元年1月1日～平成元年12月31日生まれの児童	➡ 4歳の誕生日の属する月分まで支給
平成2年1月1日～平成2年12月31日生まれの児童	➡ 平成5年12月分まで支給
平成3年1月1日以後に生まれた児童	➡ 3歳の誕生日の属する月分まで支給

食生活改善推進員を通して

健康な心と体

井川 幸子（成田）



「病気は気から」とか「健全な肉体に健全な精神が宿る」とか申しますが、私たちの日常生活において、心と体のかかりあいが、どんなに大切であるかを考えてみました。私も若いころは、子育てや人間関係の気苦労などで、貧血とか何らかの形で持病のようなものを経験しましたが、年を重ねました現在では、心配する様な病気もなく過ごしております。生活も安定し、体の疲れ過ぎ等も少なく、穏やかな気持ちでの生活が体の健康には良いのだと思います。

かつて私は、息子を交通事故で突然亡くしました。その時のショックは私にとり、生涯忘れがたいものとなりました。精神的にはもとより、体の衰弱もひどいものでした。三日間は食

事を取ることもできず、体重は五キロも減退しました。精神的ショックがこんなにも体に影響するものであることを、その時しみじみと感じさせられました。このような事故は、絶対にあってはならないことです。

私はこの体験から、健康のためには、日常生活もできるだけ穏やかに明るく送ることが大切であるということ学びました。

美しい村を維持しよう

屋外広告は許可を受けてください

村内には、さまざまな情報を提供してくれる広告物がたくさんあります。恵まれた自然を守り、村の美観を守るために、屋外広告物を掲出するときは必ず許可を受けて下さい。

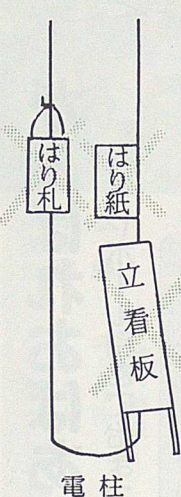
また、住民の皆様にも屋外広告物が適正に掲出され、村の美観の維持が図られるため、関心を持っていただけるようお願いいたします。

屋外広告物とは？

屋外で常時または一定の間継続して公衆に表示される広告物で、看板、立看板、はり紙、はり札、広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出されたものなどです。

■快適で住みよい村づくりのために

『村の美観維持』と『公衆に対する危害防止』の面から、屋外広告物について



設置場所や大きさなどを県条例で規制しています。
(一)禁止地域：自家広告物（自己の店名を自己の営業所で表示する広告）等を除き、広告物を掲示してはいけない地域です。

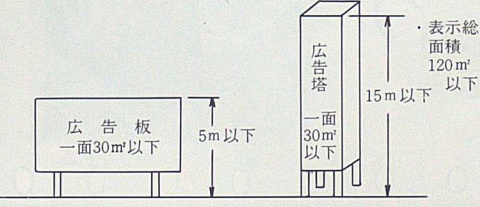
(二)禁止物件：危険防止のため、広告物を掲出してはいけない物件です。
・電柱、街灯柱
・信号機、ガードレール
・郵便ポスト、電話ボックス

(三)禁止広告物

・著しく汚れたり、色があせたり、塗料のはがれたもの
・著しく破損したり、老朽化したもの
・信号機や道路標識等に似たもの
・道路交通の安全を阻害するもの

許可基準

広告物の形態ごとに、次のような許可基準が定められています。許可地域においては、この基準に適合するものであれば、許可を受けて表示することができます。



おそれのあるもの
(四)許可地域：広告物を掲出する場合、市町村長の許可が必要な地域です。

■営業者の方へ
屋外広告物を営まれている方は届け出が必要です。

また、営業所ごとに、知事が行う講習会の終了者をおいで下さい。
※屋外広告物についてのご相談は北浦村役場建設課（☎五二二一）で行っています。

見習うことがあるのです。まず深酒をしない、たばこを吸わない、決しておこない、食べ物の好き嫌いがいい、常に美食を好まない、頑固ではないけれど物事にはよくよくしない等です。

年老いた今日でも、いつも体を少しずつつ動かし、手作り野菜をいろいろ工夫したりして、それこそ粗食でした。それが家族が心を寄せ合って明るく食事をしたこと。そのことによってそれなりのバランスが取れていたのかもしれないと思うのです。どんなにお金をかけて、美食をしたとしても、心の中に曇りがあつたとしても、決しておいしくもなく、消化吸収も悪いようですね。これからの高齢化社会、病気が多いといわれているのは幸せではないです。

私たちは、誰もが迎える老後八十歳代を美しく健康に老いて生きるために心に潤いを持ち、いつもにこにこした毎を送りたいものです。

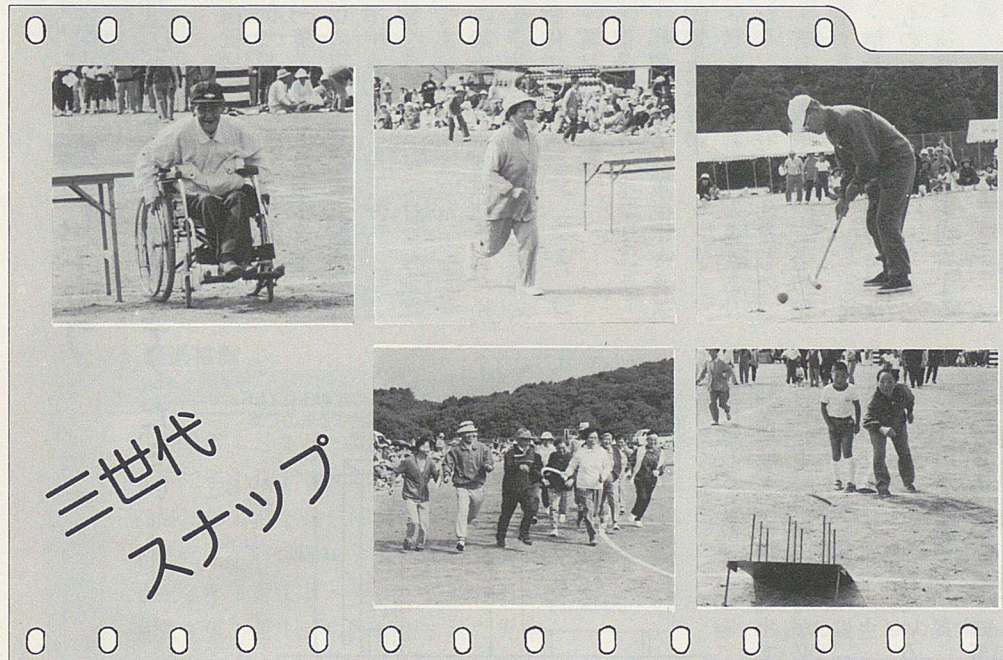
日本の社会は今大変な経

がんばれおばあちゃん！

タイヤボール引きで始まった三世代スポーツ大会



十月二十日、村民グラウンドにおいて「三世代スポーツ大会」が開催されました。当日は天気もよく、体を動かすのにはよい日和で、おじいちゃんおばあちゃんは、二人三脚やパン食い競争を子供たちと一緒に、一日楽しんでいました。



三世代
スナップ

種目別区対抗得点表

区名	バレーボール	ソフトボール	クロッケー	総合得点
吉川	8	4	4	16
繁昌	12	4	12	28
中根	4	4	12	20
山田第一	4	4	4	12
山田第二	4	4	8	16
山田第三	20	8	4	32
山田第四	12	8	4	24
行戸	4	4	4	12
小幡北	4	12	4	20
小幡南	4	4	4	12
南高岡	4	4	20	28
北高岡	8	4	4	16
両宿	4	4	8	16
内宿	4	8	4	16
成田	4	12	8	24
三和	16	8	4	28
長野江	8	4	4	16
次木	4	4	4	12
小貫上	4	20	8	32
小貫下	8	16	16	40

第7回村民スポーツ大会

小貫下区が
総合優勝

連日の雨で運動会が中止に

運動会を予定していた十月十日・十三日が台風にみまわれ、中止になりました。各区とも夜遅くまで練習に励んでいたのにとても残念です。よって今年は、ソフトボール・バレーボール・クロッケーの三競技の総合点で小貫下区が優勝しました。

総合結果——
優勝 小貫下区
準優勝 山田三区
準優勝 小貫上区
第四位 南高岡区
第五位 三和区
第六位 繁昌区

おもしろいよ！インディアカ

第1回大会は山田三Aが優勝

付いた白いボールを打ち合いバレーボールの要領で行うもので、当日は初めての大会という事で、ルールやコツなどを説明してから行われました。

二十五チーム、百人を越えた参加者のみなさんは、初めてやるスポーツに真剣に取り組んでいました。結果は山田三Aが五試合すべてを二〇で快勝、第一回大会を制しました。



▲山田三Aのみなさん

第13回混合バレーボール大会

のぞみ園が制覇

十月二十日、要小・三和の体育館で混合バレーボール大会が開催されました。当日は十三チームが参戦、白熱した試合が続き、場内は熱気に包まれました。

大会の結果——
優勝 のぞみ園
準優勝 つすみA
第三位 バスケットボー

第三位 ヤクバ
——ベストナイン賞——
池田由紀江（のぞみ園）
高田 雅光（のぞみ園）
神谷 佳弘（のぞみ園）
小林 隆（つすみA）
高柳 則夫（つすみA）
森崎 正暁（バスケ）
大和田玉江（バスケ）
細内 好一（やくば）
高橋千枝子（やくば）

——各種大会の結果——

第十四回村内柔道大会

（九月十三日）

■小学生の部
優勝 内田 圭一
準優勝 長峰 崇
第三位 助川 健悟
第三位 倉川 一輝
第十五回村内バドミントン大会
（九月二十九日）
■中学生男子シングルス
優勝 河野 研一
準優勝 宮内 一雄
第三位 宮内 茂樹
第三位 磯山 隆士

■中学生女子シングルス

優勝 掛田 律子
準優勝 額賀 沙織
第三位 原 和枝
第三位 宮内 千里
■中学生ダブルス
優勝 宮内 一雄
準優勝 磯山 隆士
第三位 福田 智徳
第三位 宮内 誠
第三位 田上 豊和
第三位 根田 達也
■一般男子ダブルス
優勝 木川 宗一

優勝 小沼 保夫
準優勝 大和田昭吉
準優勝 稲本 秋男
第四位 松本 健司
第五位 小沢 忠喜
第六位 久米 恒雄
準優勝 高橋 勲
準優勝 石井 秀明
第三位 久米 和子
準優勝 関 陽子
準優勝 古本 千里
準優勝 吉田 和代
準優勝 齊藤久美子
準優勝 高野 陽子
準優勝 杉山 光代

第十五回村内サッカー大会
（十月二十日）
優勝 北浦中B
準優勝 北浦中C
準優勝 T&H卓球クラブ
準優勝 北浦中OG
準優勝 北浦中バスケ部

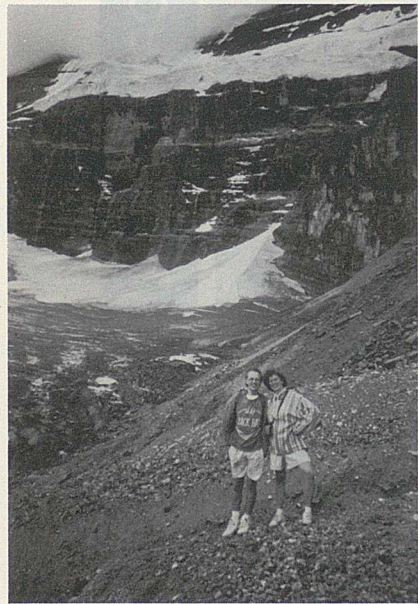
優勝 男子の部
準優勝 吉川
準優勝 NARRIS
準優勝 Miracles
準優勝 北浦中OG
準優勝 北浦中バスケ部

熱戦の連続に決着



▶のぞみ園のみなさん

がっこう通信



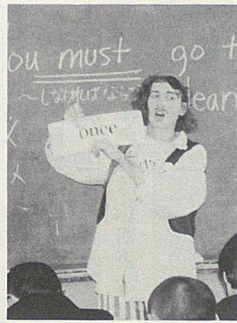
▲ボーイフレンドのレッジと
ロッキーマウンテンで

国際交流が進んできた現在、村でも中学生の英語力向上と実力を身につけてもらおうと、カナダのウィニペグからリアン・デン先生を英語指導助手として招きました。

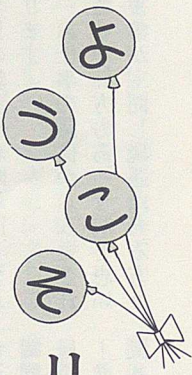
来年の七月まで生徒の指導にあたっていただくことになり、お話を聞きしました。

北浦の印象はいかがですか。

リアン・ウィニペグから比べるとほんとに小さな所ですが、とても好きです。ここでのいろいろな経験をしてみたいと思います。それにしても家のドアを開けると、すぐ田ん



カナダから北浦中英語指導助手へ



リアン先生

ぼがあるのには驚きました。

北浦中の生徒の印象はいかがですか。

リアン・カナダの中学生に比べるとこの生徒達はとても素直です。

先生の趣味は。

リアン・ピアノ・テニス・水泳・登山・編み物、キャンプ・ダンスをしてカラオケで歌うことです。

一年間の抱負をお聞かせ下さい。

リアン・北浦の子供たちが日本から離れた時に、外国でこまることのないようにな

育てたいと思います。

私自身は、日本語を早く話せるようになりたい。言葉を覚えたら日本中を旅行してみたいと思っています。

※理想の男性は、いろんなことに興味をもつ人、心の広い人、無欲で寛大な人ということでしたが、ウィニペグで帰りを待っていてくれるボーイフレンドのREG(レッジ)と離れるのが一番さびしいというリアン、まだ分からないけれど、ふるさとに帰ったらぜひ結婚したいということでした。



じょうずなほめ方

幼児がなにか目的をもって行動したり、挑戦したりしているとき、結果はどうであろうとすぐほめてしまいますが、じょうずなほめ方とはどんなほめ方でしょうか。

三段階に分けてほめる

例えばスプーンですくった食べ物、少ししかこぼさずに食べたとしたら、ただ「えらかったねえ」とほめるのではなく、次に三段階にわけてほめてやりま

(一) 賛辞：「あら、あんまりこぼさないで食べられたのね、えらいわ」と声をかけ。

過不足なくほめる

子どもは、自分の行動がほめられるとしたら、どの程度か心の中でちゃんと判断しています。ほめる言葉が過ぎても足りなくても満足しません。とってつけたようなお世辞は通用しませんが、「これをするとほめられる」と予測していない時に、温かい言葉をかけてほめてやると、大変効果的でやる気になります。

具体的にほめる

例えば、今まで「おしっこ」を教えられなかったのが、何

回かに一回でも教えられようになつたら、「えらいね。おしっこって、お母さんに言えるようになったのね。おりこうだわ」と、進歩ぶりを具体的に表現してほめます。おもちゃを友だちに貸してあげた場合には「いい子ねえ、とても親切で友だち思いだわ」とほめると、親切とは何かを学び、また、友だちに親切にしようという気持ちになります。とってつけたようなお世辞は効果はありませんが、ほめ言葉は惜しまずに、小さなことでも気付いたらすぐに「仲良く遊んでるね」とか「もう少しよ。頑張つて」などと声をかけたり、励ましたり、アドバイスを与えたりすることは、効果があります。

幼い子どもでも、ほめられた時、期待された時、その人に「またほめられたい」という気持ちになり、同じように行動しようとして、同じように見せるものです。

暮らしのツボポイント

晴れ着の手入れ

お正月や成人式、卒業式など、これからの季節は、晴れ着を着る機会が多くなります。

「折り目正しく」という言葉がありますが、きちんと正しくたたんで収納していた着物の折りじわは、当然あるのが当たり前で、気にすることはありません。あまり気にならないうちに、必ず当て布をし、折りじわは消えない程度に、アイロンで軽く押さえるようにします。

着物を着た後の手入れで大切なのは、脱いだらすぐに手入れをすること。脱ぐときもホコリがつかないように、畳に衣装紙を敷いて、その上に脱いだ着物をおくようにしましょう。また、すぐにたたんでしまわず、和服用のハンガーにかけ、二十〜三十分間、風通しのよい場所につるします。

このとき、すそ、えり、そで口など、汚れやすいところを点検します。汚れを見つけたら、ベンジンを含ませた真



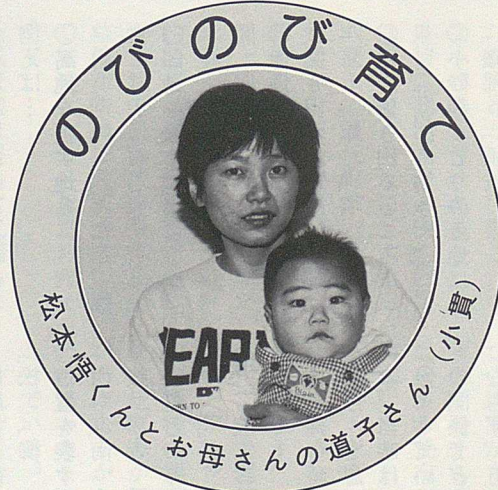
綿で、まわりをばかしながら軽くたたきようにして落とします。

ホコリ取りには、ふつうのブラシは使わないでください。生地を傷めてしまいます。ビロードの小袋を作り、そのなかにナイロン・ストッキングを細かく切つて入れ、ホコリを取ってください。

このとき、必ず横にふいてください。縦にふくとホコリが取れにくいばかりか、生地を傷める原因になります。

着物に欠かせない帯は、タンスなどにしまうとき、重ねると折り目がつくことがありますが、折り目に当たる所に、タオルを巻いて狭むと折り目がつきません。

乾燥剤や殺虫剤が、直接着物に触れると変色する場合があります。和服に包むようにしましょう。



はじめての子どもで今7ヶ月です。名前はお父さんが付けてくれました。家ではおじいちゃんおばあちゃんが可愛がってくれるので、助かっています。将来はやさしさと強さを合わせ持った人間になってほしいです。早く歩けるようになってほしいな〜

きたうら

高野 三千春 選



口八丁手足佗しき稲刈女
測量の杭見え隠れ草紅葉
吹き荒れて鶏頭花みなよごさるる
試歩の道いつしか銀杏散り初むる
待つ二分こんな長い秋厨
鶏頭に魅せられつ、も手折られず
秋晴れや測量検査旗なびく
葉鶏頭まだらに匂う風の昼
秋蟬やチューブの底紋りきる
大刈田風は山よりすべり来る
鶏頭の裏側を見ず病みはじむ
帰燕かな一しゅん空を動かして

仲居 いみ子
石上 ちか子
藤原 静子
松本 玉枝
東野 サカエ
高野 敬子
飯島 秀子
羽生 まき
土子 文江
高野 都代
松本 正義
根本 かほる

お知らせ INFORMATION

霞ヶ浦氾濫区域図作成

このたび、建設省によって霞ヶ浦の「直轄河川防衛対象氾濫区域図」が作成されました。この区域図は、国（建設省）が管理している大河川の堤防等によって洪水の氾濫から守られるべき氾濫区域について、その範囲と区域内の地盤高の状況を次のような形で図示したものです。

■氾濫区域の範囲：河川から洪水氾濫によって、洪水時の河川の水位の河川（計画高水位）より低い沿川の地域等が浸水すると仮定して図示しています。

■氾濫区域の地盤高の状況：洪水氾濫時の浸水状況を推しはかる一助として、洪水時の河川の推移と地盤高の差を5m以上の区域、2m以上5m未満の区域、2m未満の区域の三区に色分けして表示しています。

流域のみならずには、この図により、洪水から氾濫区域

を守る治水対策、堤防の役割の重要性についてのご理解をいただくとともに、土地利用計画や建築計画の作成、洪水時の水防活動や避難対策などの参考に広く活用していただきたいと思います。

入手希望の方は、潮来町潮来三五〇 建設省霞ヶ浦工事事務所調査課（☎〇二九九一六三二四一五）で無料で配付しています。

母子寡婦福祉会に加入しよう

北浦村母子寡婦福祉会は、母子及び寡婦家庭のしあわせを高めるためにお互いに協力し、はげましあい、助け合っ

て活動をしております。また、研修会や楽しい慰安激励会を開いたり、母子家庭及び寡婦に必要ないろいろなことを知らせあったりして、会員の教養や親睦を図っております。

お仕事の関係から入会されていない方もあろうかと思いますが、同じ境遇にある方々

ふるさとと歴史

条理制の波及と北浦地

北浦村の「小字名」を調べてみると、千七百三十二もの小字名がある。いつごろ、どんな理由でつけられたのかわからない。しかし、地名が非常に多いのには驚くばかり。その命名の仕方、いろいろな共通点が浮かんでくるのでおもしろい。

例えば：○高地を表す地名に「台」「山」「峰」（ただし、関東では山は森を表す）○凹地を表す地名に「久保」「窪」「谷」（やつ）「狭間」：○低地または川・湖などに突き出た地形には「崎」「立」「館」「塙」：○水の湧き出るところは「泉」「井戸」「清水」「沢」○小砂利まじりの土地には「磯部」「須賀」：○開墾に関する地名には「荒句」「発句」「新田」○寺・社に関する地名には「寺」「神社の固有の外に「寺前」「寺後」「宮前」「宮後」「神ノ前」「堂前」「堂後」：○動植物の地名には「亀井」「亀尻」「鶴ヶ井」「菖蒲」「松」「柳」「葦」：○位置を表す地名に「東」「西」「南」「北」「前」「後」「上」「中」「下」：○字義とおりの地名に「平」「坂」「長」「細」「横」など字義どおりに分類もできそうです。

「おもいつきり遊ぼう会」開催

・テーマⅠ『星と遊ぼう』
・日 時 平成三年十二月十四日～十五日
・場 所 児童センターこどもの城
・費 用 千五百円
・募集人員 六十名（小学四～六年生）
・締切日 十一月三十日消印有効

・テーマⅡ『鎌倉を作ろう』
・日 時 平成三年十二月三十一日～平成四年一月一日
・場 所 児童センターこどもの城
・費 用 大人五千円 他三千円
・募集人員 家族単位（四～八名）
・締切日 十二月五日消印有効

※募集方法はハガキで申し込んで下さい。（抽選・決定）
場所はどこにも児童センターこどもの城です。
申し込みは、テーマⅠ（住所、氏名、学校名、学年、男女、保護者名、電話番号）テーマⅡ（代表者名、家族構成、

ワープ入門講座開催

年齢、住所、電話番号）をそれぞれ記入の上、〒三一一一三 東茨城郡大洗町後釜八二四九一四 児童センターこどもの城宛にお申し込み下さい。詳しくは、こどもの城（☎〇二九二一六六三〇四四）まで。

■時 期 十二月十日～十一月三日（午前九時三十分～午後四時三十分）
■場 所 茨城雇用促進センター
■受講料 七千円
■定 員 二十名
■対象者 初心者

※申し込みは、直接電話で。（定員になりしだい締切りです）詳細については、水戸市南町二一六〇一八 日生水戸南町ビル八階 茨城雇用促進センター（☎〇二九二一六六三〇四四）まで。

ふるさと歌唱大会 出演団体募集

県農林漁民芸術祭実行委員会と県むらづくりセンターの主催で、ふるさと歌唱大会を

が一同に会し、話し合い、励まし合い親睦を高めるためにも、皆さんの入会をお待ちしております。

なお、詳しいことは、役場住民課福祉係へ（☎五二二一 一一内線二五六）

茨城県最低賃金 一四四十二百十円に

茨城労働基準局では、茨城県最低賃金を一日 四十二百十円（現行四十三百十円）、時間給では一時間 五百二十七円（現行五百二十円）に改定し、本年十月十日から実施されています。

最低賃金制度は、国が賃金の最低限度を定め、それより低い賃金で労働者を雇ってはならないとする制度で、今回改定された最低賃金は県内の事業場で働く労働者、すなわち常用労働者はもちろん、臨時雇い、パートタイマーなど雇用の形態・男女・年齢を問わず、すべての労働者に適用されます。

詳しくは、茨城県労働基準局賃金課（☎〇二九二一六六三〇四四）又は最寄りの労働基準監督署にお尋ね下さい。

開催します。

多くの合唱団のみなさんをお待ちしております。

■開催期日：平成四年二月二十三日（日）
■会 場：茨城県立県民文化センター 大ホール
■申込期限：平成三年十二月二十日（木）

※詳細は役場農業委員会へ
■みんなで築こう 明るい長寿社会

誰もが生きがいを持ち、健康で安心して生活できる長寿社会を築くことは、私たちの願いです。

一人一人が生きがいや健康づくりに取り組みましょう。高齢者の知識や経験を生かした社会参加を進めましょう。地域において、高齢者が安心して生活できる福祉のまちづくりを進めましょう。

雇用保険再就職 への橋渡し

十一月は「雇用保険・さわか受給推進月間」です。一人一人が雇用保険制度の意義を正しく理解し、さわか受給により就職に備えよう。

たりすると、五反田というような名が付けられた。特に北浦湖岸の田んぼには二反田、五反田、六反田、八反田、三反田、六反田、反町、町田、中町、広町、長町などの地名がある。

土地改良によって遺構が確認することができないが、政治、経済、文化の中心は大和地方を軸に律令体制の整備が着実に北浦地方にまで浸透したと思われる。『茨城県史料古代編』によると、「条理制の遺構は全国的に残っているが、茨城県においても那珂川流域、恋瀬川流域、鹿島北浦湖岸などの地域も沖積地で、水の利用が容易な所が開発されたと考えられる」と記されており、『鹿島町史』には「条理制施行の範囲は、栗生から木簗、佐田、下埜、大船津の北端までである」とある。

また、行方地方では、五町田、舟子（麻生町）にかけ、一町田、三反町、八反田などという地名や規則正

しい地割が多いことから条理跡と考えられる。そして近接する荒宿、藤井の霞ヶ浦湖岸にもあったと思われる。（麻生の文化第六号「行方地方に於ける条理制の遺構」）

近ごろ農村部では耕地整理や、ゴルフ場をはじめとする各種の開発に伴って地積の統廃合が行われ、そのため古くからの地名が失われていることが各地で起こっている。

それに対する反対運動も盛んである。確かに地名はわれわれの祖先が残した文化遺産の一つであり、貴重なものなのである。その保存は大切なことである。できる限りの努力はすべきであると考えられる。

北浦村には、条理時代のものだという確実な文献は見当たらないが、県内の条理遺構はほとんどが郡衙跡付近から発見されている。当村も「行方郡衙」からあまり遠くない所に位置していることや、今に残る地名からも窺うことができます。

11・12月のカレンダー



シリーズ国保 カルシウムチェック

日	月	行 事	場 所	備 考
22	金	一般健康相談	母子センター	PM1:30~2:30
25	月	母子保健教室	母子センター	PM1:00~1:30
26	火	三種混合Ⅰ期	母子センター	PM1:30~2:30
6	金	3歳児検診	母子センター	PM1:00~1:30
9	月	母子保健教室	母子センター	PM1:00~1:30
16	月	育児相談	母子センター	PM1:30~2:30
18	水	三種混合Ⅱ期	母子センター	PM1:30~2:30
20	金	献 血	津澄第一公民館	AM9:30~3:30
		一般健康相談	母子センター	PM1:30~2:30
親子スキー教室 群馬県岩鞍スキー場 12/21~23				

親子スキー教室参加者募集

- 主 催 北浦村教育委員会
- 期 日 平成3年12月21日(土)午後2時発~12月23日(月)午後7時着
- 場 所 群馬県利根郡片品村「尾瀬岩鞍スキー場」(泊)尾瀬新井旅館 ☎0278-58-2334
- 対 象 者 一般の親子(小学生) 36名
- 負 担 金 小学生 15,000円程度) バス代・宿泊代
一 般 20,000円程度) 保険・食事含む
- 申し込み 平成3年12月12日(木)までに、申込金3,000円を添えて教育委員会へ。
- そ の 他 定員になりしだい、締切ります。詳しくは教育委員会(☎5-2111 2111内線266)へ。



ご存知のようにカルシウムは骨や歯の主成分で、不足すると、中高年では骨がもろくなり、子どもでは成長が阻害されます。また、ストレスやイライラを起こしやすくなります。このような弊害を防ぐためにも、毎日の食事でしっかり取る必要があります。

【カルシウムチェック】

■下記の項目を読み、「はい」なら5,「ときどき」なら2,「いいえ」なら0を□に書き込みましょう。

- 牛乳やヨーグルトなどを1日2本(400ml)以上とっている ☐
- しらす干しや小あじなどの小魚を毎日食べている ☐
- 豆腐や納豆などの大豆製品を毎日食べている ☐
- ハム、かまぼこなどの加工食品はとらない ☐
- インスタントやカップラーメンは食べないようにしている ☐
- 清涼飲料水など、砂糖の取り過ぎに注意している ☐

【診断】■書き込んだ点数を足しましょう

20~30点…問題ありません。この習慣を続けていきましょう。

10~19点…やや不足しています。毎日の食生活を振り返りましょう。

0~9点…要注意!かなり不足です。まず牛乳を飲む習慣をつけましょう。

★食生活改善のポイント!

まず、カルシウムを効率よく取れる食品、牛乳・小魚などをきちんと取りましょう。加工食品・インスタント食品にはカルシウムの吸収を阻害するリンが含まれているので控えること。また、カルシウム不足に拍車をかける砂糖を取り過ぎないようにすることも大切なポイントです。

○牛乳を毎日2本(400ml),または他の乳製品をとる。

○食べやすい大豆製品を1日1回は食べる。

○小魚を常に食卓に用意し、毎日食べるようにする。

○加工食品、インスタント食品は極力さけ、砂糖を控える。

人口の動き

住民基本台帳調(9月末)

人 口	11,060
男	5,495
女	5,565
世帯数	2,496
転 入	14
転 出	12
出 生	9
死 亡	8

「あーあ。今日も雨か」今年の秋は行楽日和もないまま終わってしまったような気がします。(ガッカリ)これから厳しい寒さの到来です。風邪などひかぬよう体調を整えて頑張りましょう。

あとがき